

(様式2)

「京丹後市水道事業経営計画(案)」の概要

1 趣旨について

平成26年3月、本市では平成35年度を目標年次とした水道事業の基本となる「京丹後市水道事業基本計画」の見直しを行い、平成28年度末に予定している上水道事業と簡易水道事業との経営統合に向けての基本的な考えを示しました。

この見直しにおいて、平成26年度に経営計画を策定し両水道事業の収支改善策を検討することとしており、これにしたい策定しました「京丹後市水道事業経営計画(案)」について、市民のみなさんからのご意見を募集するものです。

2 概要について

(1) 水道事業における費用の現状と課題

- ア 費用の分析と課題
- イ 供給単価と給水原価
- ウ 類似団体との経営指標比較

(2) 費用の削減策と管理体制強化について

- ア 施設管理における費用の縮減
- イ 有収率の改善による費用の縮減
- ウ 浄水場の統合による費用の縮減
- エ 隔月検診の実施による費用の縮減
- オ 中央監視通信費の縮減
- カ 管理体制の強化
- キ 費用縮減と管理体制の合計(まとめ)

(3) 簡易水道事業における一般会計繰入金について

- ア 簡易水道事業における起債償還元金の増加と収支の悪化
- イ 簡易水道事業に対する現在の一般会計繰入金
- ウ 繰入基準の見直しによる繰入金の増額について
- エ 経営統合後の繰入金について

(4) 上水道事業における一般会計繰入金について

- ア 上水道事業における繰入金の現状
- イ 上水道事業に対する現在の一般会計繰入金
- ウ 今後の一般会計からの繰入金

(5) 費用縮減及び繰入基準見直し後の収支予測

- ア 収支の現状と改善目標
- イ 費用縮減及び繰入基準見直し後の収支見込み

(6) 料金改定について

- ア 料金改定の必要額について
- イ 料金改定の具体的な方法について
- ウ 水道料金の比較

(7) その他

- ア 定額水道の料金体系について
- イ 料金未収対策
- ウ 異常気象と渇水対策

3 施行期日について

平成 27 年 4 月 1 日 (予定) から施行します。